

あじさい集中受付月間(2005年6月)に寄せられた要望で、本部決定に至らなかった事項のうち、規制改革・民間開放推進会議として、引続き検討を行う事項

1.規制緩和・民間開放要望

番号	項目	要望の概要	所管府省	各省回答	平成17年度 あじさい 管理コード
1	高速電力線搬送通信(PLC: Power Line Communication)の早期実用化	実証実験の結果、実用上の問題がないことが確認されたものについては、早期に関係法令の改正を行い、2MHz～30MHzの高周波数帯を用いる高速電力線搬送通信の実用化を認めるべきである。	総務省	b	zA080018
2	超広帯域無線システム(UWB: Ultra Wideband)利用のための早期制度整備	UWB無線システムの導入、商用化に向けて、早期に制度整備を行なうべきである。	総務省	b	zA080001
3	商業・法人登記申請の行政書士への開放	司法書士法第3条により、法務局又は地方法務局に提出する書類の作成と手続は司法書士の専管業務とされているが、そのうち商業・法人登記申請に限り、行政書士、税理士、中小企業診断士等も書類の作成及び手続が行えるよう、規制を緩和すべきである。	法務省	c	zA090047
4	市町村窓口業務の民間開放	戸籍事務や住民基本台帳など一般的に行われている市町村窓口事務を民間事業者へ開放すべきである。	総務省 法務省 厚生労働省	c	zA080039 zA090045 zA130166

5	員外貸出先の拡充	(信用金庫法の規制の緩和)地公体事業に準ずるPFI事業に係る貸出を員外貸出として認めるべきである。	金融庁	b	zA070073
6	共済事業にかかる契約者保護ルールの整備	消費者保護の観点から、消費生活協同組合法を抜本的に改正し、経営の健全性規制(責任準備金の積立基準、共済計理人の設置、ソルベンシーマージン基準及び早期是正措置等)、情報開示規制、募集規制等について、保険業法、農業協同組合法と整合的な規制を整備すべきである。また、行政の透明性の観点から、現行の最高限度額や許可基準等にかかる通知を法令で規定すべきである。	厚生労働省	c	zA130020
7	保育所制度における規制緩和	<p>現行の認可保育所制度について、「保育に欠ける」要件を利用者の実態に即して見直すとともに多様な事業者の参入を促進し、利用者本位の制度となるよう改革すべきである。</p> <p>保育所利用方法について、利用者が施設と直接契約できる制度とすること</p> <p>保育料を一定の基準の下に、保育所が自由に設定できるようにすること</p> <p>施設整備について、民間事業者も次世代育成支援対策施設整備交付金の対象とすること</p> <p>保育所設置基準を緩和すること</p>	厚生労働省	c	zA130051
8	派遣労働者への雇用契約申込義務の廃止	派遣先には、派遣受入期間制限の抵触日以降に当該派遣労働者を使用しようとする場合や、派遣受入れ期間制限のない26業務において同一の業務に同一の派遣労働者を3年を超えて受け入れており、その業務に新たに労働者を雇いたいようとする場合には、当該派遣労働者に対して、雇用契約を申込むことが義務付けられているが、これを廃止すべきである。	厚生労働省	b	zA130062
9	労働者派遣受入期間制限の撤廃	派遣受入期間に制限のあるいわゆる自由化業務(26業務以外の業務)についても、継続して派遣労働者を受け入れることができるよう、派遣受入期間の制限を撤廃すべきである。	厚生労働省	c	zA130035

10	労働者派遣事業における「複合業務」の受入期間制限の判断基準の見直し	派遣労働者が、派遣受入期間制限のない26業務とそれ以外の業務が複合するいわゆる「複合業務」に従事する場合には、26業務以外の業務の割合が時間数にして1割以下であるときに限り、期間制限を受けない業務として認められるが、時間数だけでなく諸般の状況を総合して、これを判断すべきである。	厚生労働省	c	zA130071
11	学校における収容定員規制の撤廃	学校については、収容定員を定めるものとされているが、これを撤廃すべきである。	文部科学省	c	zA120007
12	外国人研修・技能実習制度の見直し	研修生から技能実習生への移行者が2003年に2万人を超える等、研修・技能実習制度がわが国および開発途上国において欠かせない制度となった今、同制度を適正かつ円滑に推進し一層充実させていくためには、外国人技能実習制度に関する在留資格、技能実習の対象職種の拡大、受入れ企業・技能実習生双方のニーズに基づく在留資格の変更等、制度自体の見直しも併せて行うべきである。	法務省 厚生労働省	c	zA100008
13	外国企業との契約に基づく専門的・技術的分野の外国人受入れに係る在留資格の早期整備	我が国企業の更なる国際競争力強化に向けて、共同研究・開発、マーケティングやシステム開発のアウトソーシング化等、国境を越えた様々な協力や事業再編等が増えている中、これら外国人を受入れるための制度の整備を早期に行うべきである。	厚生労働省	b	zA100012
14	高度人材に対する在留期間の長期化	我が国で長期的かつ安定的に就労することを望む「高度人材」にとって阻害要因となっている最長3年の在留期間について、例えば在留資格「人文知識・国際業務」「技術」「投資・経営」等、総じて専門性が高く不法滞在者も少ない分野の人材については、在留期間を5年に伸張するべきである。	法務省	c	zA100014

15	医療機関及び医療用医薬品に関する広告規制の緩和	患者中心の医療の実現に向けて、虚偽広告や誇大広告等に関する取締り強化や第三者的な評価機能の充実を図りつつ、医療機関及び医薬品(特に医療用医薬品)に関する広告規制を緩和すべきである。	厚生労働省	a	zA130098
16	レセプトの直接審査・支払に係る基準の見直し	保険者機能を発揮させるため、医科・歯科レセプトにおける直接審査・支払の要件の見直し(保険者の組合規約の変更の認可、認可基準(審査体制、紛争処理機能などの基準)の明確化)と、調剤レセプトにおける処方箋を発行した保険医療機関の事前同意要件を削除すべきである。	厚生労働省	c	zA130093
17	保険者と医療機関の直接契約に係る基準の見直し	直接契約が成立していない現状に鑑みて、直接契約条件等について全般的に見直す必要がある。契約医療機関の運営状況、各都道府県に設置される委員会による審議、契約医療機関における、当該契約健保組合加入者及び当該契約健保組合加入者以外の患者に係る診療報酬の額及びレセプトの件数についての報告義務(毎月)など、契約条件等の規制を緩和すべきである。	厚生労働省	c	zA130094
18	立体道路制度の一般道路への適用	既存道路を公衆用道路として残しつつ、複数街区の一体開発を行うことができるよう、特に緊急性を要する都市再生特別地区における開発については、立体道路制度の既存一般道路への適用を認めるべきである。	国土交通省	c	zA160059
19	農業生産法人の役員要件の緩和	現在の農業生産法人の役員要件として、役員の大過半は年間150日以上の農業従事が必要とされているが、この規定があるため経営感覚に優れた人材を経営陣に迎えることが難しい。このため当該要件を緩和すべきである。	農林水産省	c	zA140019

20	農業生産法人の構成員要件の緩和	現在の農業生産法人の構成員要件として、当該構成員(出資者)の過半が農業関係者であることとされているが、この規定があるため経営感覚に優れた出資者を結集することが難しい。このため当該要件を緩和すべきである。	農林水産省	c	zA140020
21	消防法完成検査認定制度における運用改善	本来の自主検査制度を目指し、以下の運用改善を図るべきである。 1. 完成検査報告は結果一覧表のみとし、認定申請内容に沿って検査記録が作成・管理されているのを事後確認する。 2. 申請書類は通常の申請書に一致させる。 3. 完成検査報告書提出時点で装置を稼働できるとする。 4. 検査手数料を減額する。	総務省	b	zA080015
22	事業系一般廃棄物(パレット等木くず)の処理に関する規制の見直し	事業系一般廃棄物(木くず)について、一定量以上の排出がある場合には、産業廃棄物と同等の処理方法が適用されるようにすべきである。	環境省	c	zA170002
23	保安法令の重複適用の排除	装置を構成している一つ一つの機器・設備までが、複数の法令によって重複して規制を受けることのないよう、各法の適用範囲に係る指定基準を策定し、それに則って、重複適用を排除すべきである。 少なくとも、さらなる合理化、整合化に向けた措置として、機器・設備に適用される適用法令を装置ごと一括して適用することとすべきである。 第一段階として、例えば改造・増設を伴わない変更(維持補修等)については、法令の重複適用を解消すべきである。また、高度の保安管理体制の確立を前提として、以下の点につき検討すべきである。 ・設備設置・変更の許認可制(事前審査型規制)から規定遵守状況を適宜確認する方法(実行監視型保安規制)への移行 ・技術的事項(設備設置、検査等)について法令の性能規定化の下、民間規格の積極的活用 ・国際整合性のとれた保安規制の整備	総務省 厚生労働省 経済産業省	c c(一部e) c(一部d)	ZA080016 ZA130125 ZA150016

24	酒類の販売免許の付与の緩和 (審査基準の見直し)	飲食店において、店内で酒類を提供する際には、酒販の免許が不要であるが、酒類の販売を行う場合にも、酒販の免許を不要とし、テイクアウトなどでも、缶ビールなどを売ることができるようにすべきである。	財務省	d	zA110007
----	-----------------------------	---	-----	---	----------

各省の回答欄

「a」:全国希望で対応、「b」:全国規模で検討、「c」:全国規模で対応不可、「d」:現行制度下で対応可能、「e」:事実誤認、「f」:税の減免等に関するもの

2.市場化テスト関連要望

市場化テスト関連要望については、「公共サービス効率化法(市場化テスト法)(仮称)案の」次期通常国会への提出に向けた準備作業を加速しているところであり、今後、以下の各分野における具体的な対象事業の選定についても、各府省と一層の折衝・調整を行っていく。(関連要望 141件)

- (1)今年度、モデル事業で実施されている事業・業務対象範囲の拡大、包括的業務委託 26件
 - ハローワーク関連 20件
 - 社会保険庁関連 5件
 - 行刑施設関連 1件
- (2)統計調査関連 4件
- (3)独立行政法人の執行業務 56件
- (4)バックオフィス関連等 19件
- (5)自治体事務関連 21件
- (6)その他 15件